

い・し・ず・え

2023年6月

新年度号

発行：社会福祉法人

バプテストめぐみ会

理事長：上田 正紀

85

CONTENTS

巻頭言	1	北白川いづみ保育園便り	5
2023年度 事業計画書	2~3	各事業所について	6~7
バプテスト・ホーム便り	4	新人職員紹介、寄付金のご報告、編集後記	8

巻頭言

社会福祉法人バプテストめぐみ会 特別養護老人ホーム バプテスト・ホーム 40周年

社会福祉法人バプテストめぐみ会 理事長 上田 正紀



社会福祉法人バプテストめぐみ会 特別養護老人ホーム バプテスト・ホームは今年40周年を迎えましたが、歴史を振り返るにはまず、日本バプテスト病院の源流をたどる必要があります。それは、1946年2月（昭和21年）まで遡ります。戦後の貧しさと混乱の頂点のような時代です。

当時東京で残っていた唯一のバプテスト教会であった目白ヶ丘教会の牧師熊野清樹先生の所に東京国際聖路加病院のヘンリースミスという方が来られて、アメリカの海外伝道局と日本の伝道再開の支援を求める手紙のやり取りがあり、伝道再開の支援をすることになったことが発端でした。伝道の他にもクリスチヤンナース養成のための看護学校の設立、それに伴う実習病院の設立等の大きく6つの項目があり、それから日米のクリスチヤンの方々の努力とイエスキリストの力により、1955年日本バプテスト病院が設立されました。

それから多くの年月が流れ、京都からバプテスト病院の特に産婦人科、小児科、新生児病棟（NICU）における業績が認められ、今後の高齢化社会に対応するために高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム）設置の要請があり、

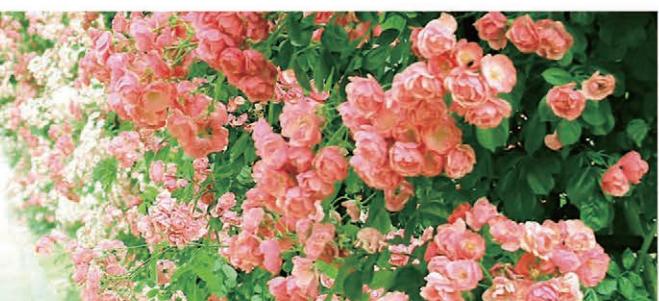
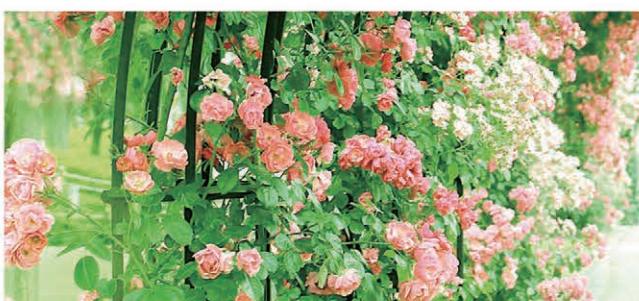
社会福祉法人バプテストめぐみ会設立に関する検討委員会検討が行われました。

そして、1975年（昭和50年）に社会福祉法人バプテストめぐみ会、バプテスト・ホームが認可されました。1976年北白川いづみ保育園開園となり、1983年4月1日社会福祉法人バプテストめぐみ会 特別養護老人ホーム バプテスト・ホームが開設され、2023年4月1日で40周年となります。

2017年3月約3億円の資金（多くの方々の多額の寄付金、京都市の補助もあり）によってバプテスト・ホームのリフォームを行いました。

（2008年3月31日発行日本バプテスト病院50周年記念誌より一部引用）

今後もバプテストの源流（キリスト教）を守り維持しながら、社会福祉施設としてさらなる発展を目指して、将来の「社会福祉法人バプテストめぐみ会」の発展を全員で祈りたいと思います。更なる皆様のご支援をよろしくお願ひいたします。



2023年度 事業計画書（抜粋）

高齢者福祉総合施設 パプテスト・ホームの理念

- わたしたちは、イエス・キリストの愛の実現を願って、高齢者福祉を取り組みます。
- 一、利用される方々の尊厳を守り、人権を尊重し、畏敬の念をもって福祉サービスの向上に努めます。
 - 一、利用される方々に寄り添い、その人らしい人生の実現を求めて、共に生きることを目指します。
 - 一、地域と連携して高齢者とそのご家族の生活を支え、社会から信頼される福祉の拠点となるように努めます。

設立標語聖句

「夕暮れになんとも、光がある」（ゼカリヤ書 14章7節）

接遇標語聖句

「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣きなさい」（ローマ人への手紙 12章15節）

高齢者福祉総合施設 パプテスト・ホームの経営方針

1. 地域の福祉施設として、充分なサービスを積極的に提供し、地域福祉の充実発展に貢献する。
2. 職員の資質向上を図り、(職員研修の促進) 提供するサービスの質の向上に努める。
3. 「報告」「連絡」と「相談」(ホウレンソウ) を実行し働きがいのある職場を実現する。
4. 健全かつ活力ある継続した事業経営のために財務基盤の安定を図る。
5. 行政・福祉施設・医療機関との連携、協力を強化し、高齢者福祉の充実発展に寄与する。
6. 情報を公開し、透明性の高い公平、公正な法人経営を目指す。

特別養護老人ホーム パプテスト・ホーム 運営方針

団塊の世代が75歳になる2025年を目途に、重介護であっても地域で暮らし続けていくための地域包括ケアが掲げられています。

地域に根差した施設であることを目指し、地域の一員として「認知症であっても最期まで自分らしく暮らしていくための支援、高齢者の最期まで口から食べたいと思う欲求に応えていくための支援」、この2つを柱に施設運営を行っていきます。

I パプテストめぐみ会 長期計画

1. 北白川いづみ保育園
特別養護老人ホームと同時期の建て替えを目標に検討し、資金の積み立てを行う。
定員以上の園児在籍を保ち、保育のための優秀な人員を揃える。
2. 高齢者福祉総合事業
特別養護老人ホーム 創立50周年(2033年)全面建て替えを目指す。
介護保険制度の動向を見極め、地域福祉サービスの充実・財務状態を健全にし、新たな事業を展開する。

II パプテストめぐみ会 中期計画(2~3年間)

1. 北白川いづみ保育園
開設から45年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。園児の安全を第一とし計画的に修理を行っていく。
長期計画を実現するために建築資金を積み立てる。
人材の確保や育成に努め、働き続ける意欲の持てる職場環境を目指す。
少子化の進む中、保護者から選ばれる保育園となるように今まで培ってきた保育や食育等いづみ保育園の特色をPRする。
2. 高齢者福祉総合事業
 - ・ぎょうと福祉人材育成認証制度の上位認証制度取得に向け、キャリアパス・人事考課制度の導入を目指し人材育成・研修体制の強化を図り新しい組織管理体制の構築を行う。
 - ・介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、無資格で介護に直接携わる職員は認知症介護基礎研修を受講する【省令改正】(※3年の経過措置期間)
 - ・科学的介護推進体制加算取得、事務作業の軽減、生産性の向上、情報共有のためタブレットデバイスの導入及び、見守りロボット等の機器を導入の検討と、補助金制度の活用

III 2023年度計画

新型コロナウイルス感染症の拡大からすでに3年が経過し、ワクチン接種効果により一旦落ち着きかけましたが、2022年のオミクロン株の発生と共に、新型コロナウイルス感染症がこれまでにないレベルで猛威を振るっています。昨年の特徴として学校等での子供や若年者の感染が多くみられ、家庭内感染が広がり、職員からも陽性者が続発し、施設運営や経営的にも大きな影響を受けました。しかしながら全職員の努力と各施設の連携・協力でご利用者には継続して安定したサービスの提供ができました。

1983年に開設された特別養護老人ホームは開設40周年の節目にあたります。改めて、これまで果たしてきた高齢者福祉施設としての役割を再点検し、「利用者本位」に根ざしたより質の高いサービスの提供を目指すとともに、人員の確保が大きな課題となっている今日、働きやすい職場環境の整備に努め、信頼され喜ばれる福祉事業の展開によって地域社会へ貢献していきます。

2023年度事業運営にあたっては、施設利用者の意思、人権に配慮し、利用者に喜ばれ、選ばれる施設経営を目指し、新しい発想や手法を取り入れるなど職員一人ひとりの意識改革と働きやすい職場環境づくりに取り組みます。人材の育成及び確保に努めるとともに、財政基盤の確立を図っていくことを基本に、地域住民の要望に応えられる持続的かつ安定的な福祉・介護サービスの提供と質の向上を目指します。また、新型コロナウイルス感染症防止対策については、国、府、市等からの情報収集と感染予防に努めるとともに、コロナウイルス感染症発生時は、随時保険者(京都市)への報告及び指示を受け、適切に対応してまいります。

高齢者福祉事業

【特別養護老人ホーム】

1. 目標稼働数(定員80名)
長期入所 1日平均77.5人 (短期入所7.5人 合計85.0人)
2. 空床発生時の対応
 - (1)特養優先入所待機者を常に3~5名確保し、空床が発生すれば速やかに入所手続きを行い、14日を目途に新規受け入れを行う。
 - (2)入所までに時間がかかるよう、入所判定会議を随時開催する。
 - (3)空床発生時には、臨機応変に短期入所として活用する。但し、コロナウイルス感染症流行期においては、施設内の流行予防のため空床利用は一時中止とする。
3. 職員のレベルアップ・チームワーク
 - (1)介護技術を含め、介護に関する研修、認知症・高齢者虐待予防・尊厳保持・看取りケア等の内部研修の実施。テーマごとに職員全員が同じ内容の研修を受けるよう、複数回研修を開催し、職員全体のレベルアップを図る。
 - (2)入浴、食事、排泄について個々の状態を毎日多職種で確認及び連携し、必要なタイミングで必要なケアを重点的に提供し、入所者の健康状態を維持するとともに、稼働率の維持を図る。
4. 入所者生活の質向上
 - (1)ご利用者が望む生活の実現へ向けての取組み。
 - (2)認知症であっても自分らしく過ごすため、生活を支えるケアを実践する。
 - (3)最期まで口から食べることができるための取組み。
 - (4)施設内の看取り介護への取組み。
 - (5)リスクマネジメントの観点から利用者の安心・安全を守るために、感染症予防対策や防災マニュアル、災害時におけるBCP(事業継続計画)は随時見直しを行います。
 - (6)施設の老朽化に対し、計画的に改修、修繕を行い利用者が快適に過ごせる環境を提供する。

5. 地域との連携

コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが高い高齢者施設では、これまでのように地域との交流やボランティア等を受け入れることは困難なため、当面は季節の飾りづくり、オンラインを活用した利用者との交流や、楽器演奏等を録画したDVDを送っていましたなど、実際に会えなくとも実施できる活動を検討していく。

- (1)ご利用者が地域の行事へ参加できるように支援する。
- (2)同法人保育園との交流。
- (3)地域ボランティアの受け入れ。
- (4)非常災害時における地域との連携
- (5)地域ケア会議等に参加し、地域の課題を把握し、施設機能を活用した公益的取組の推進

6. 危機管理対策(全事業所共通)

非常災害(地震・火災・水害等)及び感染症等の拡大時に、利用者の安全を確保できるよう、災害対策計画の整備や防災設備の定期的な点検、応急備蓄物の確保を行う。

非常災害だけでなく感染症発生時など突発的な事態に備え、連絡体制や役割分担の整備を行い、緊急時に応できるよう平時での訓練を行う。

新型コロナウイルス感染症対策については、2023年5月8日から感染

症法上の位置づけが2類相当から5類に変更となる。2023年3月13日からは一般社会生活においてはマスク着用も政府のルールではなく、マスク着用は個人の主体的判断に委ねるという方針となった。ただ重症化リスクが高い高齢者施設の従業者については、高齢者への感染防止のため業務中は引き続きマスク着用及び感染予防対策の継続を求められ、また通勤等で混雑するバスや電車等への乗車時や医療機関受診時等もマスク着用が推奨されており、業務中やそれ以外の場面でも引き続き感染予防対策が必要となる。

「個人の主体的判断に委ねる」という政府の方針は、一人一人がその場の状況を判断し、主体性を持って適切に行動する責任を伴うという事であり、職員自身と大切な方、利用者の命や健康を守るために、基本的な感染対策の継続について御理解、御協力をお願いしたい。

7. 情報発信（全事業所共通）

施設での取組、利用者の生活の様子や職員についてなど、広報誌やホームページを用いて積極的な情報公開により、バブテスト・ホーム的魅力を地域や入所者ご家族等に発信し、地域から信頼される施設を目指す。ホームページにて施設での取組等を就職活動者向けの情報として掲載し、求人活動につなげていく。
事業運営において広く透明性が求められることから利用者、家族、地域の方々、関係機関等に対し積極的な情報の開示と共に、充分な説明による個人及び家族の意思の確認に努める。

【在宅事業部門】

1. 短期入所生活介護（定員 6名）

目標稼働数 1日平均利用者数 7.5人

- (1)利用登録者を増やす。キャンセル発生時に即対応につなげ、空床をつくる。
地域の居宅介護支援事業所に営業・広報活動を積極的に行う。
- (2)緊急にサービスが必要と判断される場合は、迅速な対応を行う。

2. 通所介護

(1)目標利用人数

1日平均利用者数
修学院デイ 23人・粟田デイ 30人・高野デイ 25人

(2)新規利用者の獲得

体験利用から新規利用へと繋げる事が出来るように、居宅介護支援事業所への営業・広報活動を積極的に行う。

(3)人材育成

①経験年数に応じた資格取得の支援。

②外部研修の受講。

(4)サービスの向上

①ご利用者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためのアクティビティの実施する。

②事業所の機能に応じたサービスや加算、提供時間の見直し。

③施設の老朽化にに対し、計画的に改修、修繕を行い利用者が快適に過ごせる環境を提供する。

④リスクマネジメントの観点から利用者の安心・安全を守るために感染症予防対策や防災マニュアルや緊急時マニュアル等を整備、運用する。

(5)地域との交流

コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが高い高齢者施設では、これまでのように地域との交流やボランティア等を受け入れることは困難なため、当面は季節の飾りづくり、オンラインを活用した利用者との交流や、楽器演奏を録画したDVDを送っていただくなど、実際に会えなくても、心と心をつながる活動を検討していく。

①地域ボランティアの積極的な受け入れ。

②地域行事への参加及び協力。

③非常災害における地域との連携。

3. 居宅介護支援事業所

在宅の高齢者やそのご家族の方を対象に、介護など生活全般に関する悩みごとや相談に応じる。また、必要な保健、福祉サービスの利用や手続きの支援を行う。

(1)目標稼働率

1ヶ月平均担当件数 35件を目標に、新規ケースを受けていく。

(2)資質向上

①法令遵守

②利用者の主体性を尊重し、利用者及び家族などの参加・意志の表明そして自己決定を促し、そのニーズに対応できるよう研修に主体的に受講する。

(3)適正な運営

①特定事業所としての配置体制の確保。

②特定事業所集中減算がないように、公正中立の立場を踏まえて対応。

③ケアプランの依頼相談に対して可能な限り対応する。

(4)専門性を育み、活かせる職場創り

①人材は大切な宝であると同時に、スタッフ個々人の所有する能力を最大限に發揮できる環境を重視し、事業を展開する。実習生の受け入れや、所内勉強会での指導や講師を担い、指導力や説明力を養う。

②安定した支援活動を行う為に、チームケアを実践。スタッフ間で課題を共有し、解決方法を幅広い視点で検討。必要に応じて複数名での対応を行う。

(5)地域ネットワーク構築

①地域包括支援センターとの連携・協力。

②高齢支援の拠点として住民が安心して相談できる事業所を目指す。

③バブテストめぐみ会の一員としての自覚を持ち、他部署との連絡を行う。

4. 地域包括支援センター

京都市の介護・福祉・保健の一翼を担う公的機関として、公正中立な事業運営を行う。担当圏域の地域実情や特性を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行うと共に、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて地域

住民や関係団体と協力・連携を行う。地域の高齢者人口や高齢化率、要介護認定の状況等から地域の課題に対する予防的観点から、高齢者が自立した日常生活を送るため適切なケアマネジメントを実施し介護予防の取り組みを行つ。

5. 配食サービス

京都市からの委託事業として実施し、京都市配食サービス実施要綱に基づき、適切な運営に努める。

- (1)栄養バランスのとれた食事の配達による提供。
- (2)安否確認。
- (3)訪問時ご利用者の様子や変化に気を配る。

【法人事務局】

1. 社会福祉法関係法令、定款及び法人で定めた各種内部規定に基づき適切に社会福祉法人運営を行う。

2. 理事会・評議員会・常任理事会の開催に関わることを行う。理事の改選、評議員の改選に関する各書類の整備及び申請をする。評議員会選任・解任委員会を開催する。

3. 基本理念の徹底

- ①基本的精神（基本理念）であるキリスト教主義施設としての確立を目指す。
- ②基本理念の理解を深めるため、職員に対し毎月キリスト教研修等を実施する。2023年4月よりZOOMで開催する。
- ③キリスト教活動委員会主催でクリスマス礼拝及び祝会を開催する。
- ④各事業所での理念の唱和及び理念の徹底を促進する。
- ⑤創立40周年記念式典の立案、開催する。

4. 会計・財務管理

- ①会計帳簿を適正に整備する。
- ②計算書類を法令に基づき適正に作成する。
- ③法人の収支状況を毎月正しく理事長に報告する。
- ④決算手続きは法令及び定款の定めに従い適正に行う。
- ⑤予算・実績を常に意識し現場との調整を行う。
- ⑥財務諸表の公表

5. 労務

- ①法令に基づき就業規則等諸規程の整備を行い、職員の待遇を適正に行う。
- ②マイナンバーや個人情報の保護、管理を徹底する。
- ③働き方改革等、労働局や行政からの法令に基づき、労働環境を整備する。
- ④職員の健康診断及びストレスチェックを実施し、管理する。
- ⑤ハラスメント（セクハラ・パワハラ等）のない職場環境を目指す。
- ⑥職員との面談を重視する。
- 各所長、センター長と連携しメンタル面で不安を抱えている職員等に対して早めに面談する。

6. 人事

①人材確保

- 就職フェア、各面接会や就職説明会への参加。
- ホームページ・広報誌を随時更新し、各学校や関係機関に広く求人活動を行う。
- 状況を検討しながら実習生の受け入れを行い、新卒採用者の早期人材確保を目指す。
- 新入職員に対して、入職後定期的に面談を行い、早期退職者の減少に努める。

②研修計画

- 法人内研修
- 充実した年間計画の立案。
- 内部研修・外部研修
- 事業所内での研修を充実させる。
- 外部での個々にあつた研修参加を推進する。
- 新人研修の強化
- 接遇会、計画的・段階的に研修を行う。年2回オリエンテーションを開催する。
- ③人事考課・スキルアップ計画
- 職務に関する能力・意欲を定期的に考課できるための制度を構築する。
- 目標管理シートを活用し、職員の意識向上・スキルアップを目指す。

7. サービスの質の向上

- ①ご利用者の状況を的確に把握し、家族・職員・地域の方々と連携しご利用者が日常生活において安心して暮らせる事業展開を行う。
- ②介護保険制度が定める施設・事業所の運営体制を整備し、利用者ニーズに応えられるサービスを展開する。
- ③第三者評価・外部からの受け入れを行い、情報開示することで組織の透明化を図りより良い介護サービスの提供に努める。

8. 指定管理者（公設民営）事業所の今後の運営体制

- ①公の施設指定管理者の期間が2023年4月1日から6年間である。修学院・粟田・高野各拠点での健全な運営を行う。

こんにちは！バプテスト・ホームです！

新緑のまぶしい季節となりました。皆様お元気にいらっしゃいますか？

ホームの皆様は変わらず毎日明るく健やかに過ごしておられます。

何の特効薬も予防薬もないのにコロナが5類になり、職員一同いままで以上に感染対策に気を引き締めております。今年は桜が早く、山桜・ソメイヨシノ・枝垂桜と順次きれいに咲いたので、皆様と一緒にお花見をして、手づくりの桜餅でお茶会を催しました。ホームの屋上からの景色は圧巻で、とても喜ばれておりました。職員の三味線演奏会や、イースター演奏会、子どもの日には「菖蒲とヨモギ湯」、母の日コンサートと、季節の行事が盛りだくさんで、楽しんでくださっております。職員もコロナ感染で外出行事がなかなかできなかつた中で、3年間培ってきた特技なども存分に披露させていただいております。

楽しんでくださっている利用者の皆さんの笑顔をご覧ください！私たちの宝物です！



お茶会



お花見



母の日



今年も6回目、7回目とワクチン接種も控えております。市内の感染状況なども確認しながら、面会等の緩和も検討していくこうと考えております。

さあ、今日も皆様の笑顔や感謝の言葉、励ましの言葉に支えられながら、職員一同、頑張ってまいります！！

統括部長 畠山 かず恵



菖蒲湯

北白川 いづみ保育園便り

園長 矢島 直子



瓜生山のみどりがきれいな季節になりました。新入園の子ども達もだんだんに新しい場所や人に慣れて来て笑顔が増えたり、落ち着いて生活できるようになってきています。保育園のお庭ではキャベツ組さんの竹馬の練習やメキャベツ組さんののぼり棒の練習も始まっています。夏のような暑い日にはやっぱり水遊びです。色水遊びやシャボン玉など楽しそうです。保育園の前から谷川に出かけてカエルやカニに出会うのもうれしいです。いっぱい遊んで季節の野菜たっぷりのおいしい昼ご飯をたくさん食べて元気に大きく育ってほしいなと思っています。子ども達が神さまに守られ地域や関係機関の皆さんに助けられて成長してゆけるようどうぞお祈りください。



修学院デイサービスセンター

新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、修学院デイサービスの周囲は賑やかになってまいりました。

3年ぶりにお神輿がやってきました。まずは2階のペランダから八大神社のお神輿を見物し、次は通りの一角にテントを張って陣取り、鷺森神社のお神輿を見物しました。時折日が差し、薰風の吹く過ごしやすい気候となり、皆さんの拍手と掛け声が辺り一面に響き渡っていました。当日は菖蒲とヨモギのお風呂に浸かり、お昼は押し寿司に舌鼓を打たれ、ゴールデンウィークの1日を楽しまれていました。

管理者 岡田 誠



栗田デイサービスセンター

皆さんこんにちは♪♪栗田デイサービスです。

コロナ対策の緩和が進み、学生さんやまちの様子に活気が出てきました。

今年度は感染症の対策は継続しながらより元気に皆さまをお出迎えしたいと思います。

毎年変わらずですが地域のご利用者さまがすこやかに大切な生活を送れますようお支えできたらと思っています。

今年度も職員一同笑顔でお待ちしております。お近くへお越しの際はぜひお立ち寄りください！

管理者 行部 美歌



高野デイサービスセンター

高野デイサービスセンターでは『ずっとさきまで暮らしを守る』をモットーに、一人ひとりに寄り添った幅広いサービスを提供させていただいております。

緑の庭に囲まれた開放感いっぱいのフロアにベッド3床、浴室にはリフトチェアと寝台浴槽を完備。

半数以上の介護スタッフが認知症専門研修を修了し、サービス向上のための定期的なケア検討会議を開催しています。

季節行事やお楽しみイベントも随時開催して、みなさまのご利用をお待ちしております。

管理者 田村 夏季



京都市修学院地域包括支援センター (高齢サポート・修学院)

こんにちは。修学院地域包括支援センターです。新年度となり、新しく異動となつた職員も頑張っております。さて、コロナ禍より高齢者のフレイルが叫ばれるようになりました。そのため、ご自身の実際の体力を把握するために体力測定会を修学院エリアの色々なところで行っています。そこで、体力が落ちたなど感じた方には運動教室への参加をご紹介しています。マシンを使用した本格的な測定です。是非、一度ご体験ください。

余談ですが、ゴールデンウイークのこどもの日に4年ぶりのお神輿も見れました。

センター長 高木 龍宏



京都市粟田地域包括支援センター

(高齢サポート・粟田)

京都市粟田地域包括支援センター(高齢サポート・粟田)です。

昨年は新型コロナウイルスの感染予防対策をとりながら、地域の皆さんと一緒に健康でやか学級の定期開催・声かけ訓練や健康力アップ大作戦等の各学区でのイベントの再開、緊急時鍵預かり事業開始に向けての準備等、積極的に取り組みをすすめることができました。地域ケア会議も個別ケア会議・学区ケア会議・圏域ケア会議と開催することができ、地域力を肌で感じた1年でした。この力を糧に地域の皆さんと一緒に力をあわせて一つひとつの取組に向き合っていきたいとセンター職員一同心新たにしています。

センター長 真辺 さとみ



4学区合同圏域学区ケア会議

京都市高野地域包括支援センター (高齢サポート・高野)

新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に引き下げられました。コロナ禍を経てウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナという言葉も身近になり、暮らし方も様変わりし、これまで集まることを前提とした包括支援センターの活動も、新たなフェーズの摸索という大きな課題を突き付けられたように感じます。地域や関係機関との繋がりを絶やさないよう試行錯誤してきた3年間だったように思います。

地域の活動も元に戻っていく動きを感じています。この3年間で培った基本的な感染防止対策も意識しながら、関わりを持たせただけたらと思っています。また、今年度は防災に重きをおいた取り組みを考えています。今後ともよろしくお願ひいたします。

センター長 早崎 元弥

バプテスト・高野居宅介護支援事業所

要介護認定を受けられた方の、介護保険サービスをご利用するにあたってのケアプラン作成のお手伝いをさせて頂いております。また医療機関との連携、住まい環境の整備など、在宅生活を継続して頂けるためのお力になれますよう、ご支援させて頂きます。

これからも安心して介護保険サービスを受けていただけるよう尽力してまいります。

介護に関する事で、ご不明な事、またお悩み、ご不安な事などございましたら、お気軽にご相談下さい。

所長 田計 和弥



新人職員紹介

2023年から新しく入職された職員をご紹介いたします。みなさまどうぞ宜しくお願い致します。



にしむら
西村 友希

施設介護

1月から入職いたしました。利用者様に寄りそった安心安全な介助を心がけています。宜しくお願いします。

『思いやり』



きむら
木村 文子

医務室

4月20日よりバプテストめぐみ会の医務室で勤務させていただいております。利用者様が安全で安心に生活できるように努めてまいりたいと思います。

『ローマは一日にして成らず』



たつみ
辰巳 阿紀

修学院
デイサービス

12月より介護職として働かせていただいております。初めての介護職となりますが、笑顔を大切に精一杯頑張りたいと思います。宜しくお願いします。

『寄り添う』



まつだ
松田 直美

修学院
デイサービスセンター

ご利用者様とのコミュニケーションを心がけ安心して楽しく過ごして頂ければと思っています。これからもよろしくお願ひ致します。

『感謝』



い と
伊佐 隆

粟田
デイサービスセンター

運転手として勤務させていただいている。安全第一をモットーに、明朗で活達な職員の皆様とご一緒に御利用者様の送迎を楽しんでいます。

『笑顔が一番』



みなみ
南 梨乃

特別養護老人ホーム
バプテスト・ホーム

一日でも早く仕事を覚え、一人前となって活躍できるように精一杯努力していきたいです。宜しくお願ひ致します。

『七転八起』

寄付金のご報告

2023年1月1日～2023年5月31日まで

ご支援、ご協力を賜り、ありがとうございます。感謝いたします。

※確定申告を行うことで、当法人へ寄付をされた個人は寄付控除の対象となり、法人は損金算入ができます。確定申告には領収書が必要となりますので大切に保存してください。

団体等

大阪保育福祉専門学校、日本バプテスト小倉キリスト教会、京都紫明税理士法人、川崎バプテスト教会、宗教法人日本基督教団京都復興協会、京都丸太町教会、東京北キリスト教会、同志社高校宗教部、宝塚バプテスト教会

個人

吉田 三穂

(順不同、敬称略)

事業所案内



編集後記

今年3月のWBC（ワールドベースボールクラシック）での日本の活躍には感動と明日に向けて挑戦する大きな勇気をもらいました。スポーツを通じて世界中の国々がお互いを尊重し、争いのない日々が訪れる事を祈ります。